

令和2年度 第1回
江東区地域福祉計画策定会議
会議録

令和2年9月7日

令和2年度 第1回江東区地域福祉計画策定会議

日時：令和2年9月7日（月）午後13時30分～14時45分
会場：庁舎72・73会議室

○次 第

1 開 会

2 議 題

- (1) 会長・副会長互選
- (2) 江東区地域福祉計画の策定について
- (3) 基礎調査について
- (4) その他

3 配布資料

資料1 江東区地域福祉計画策定について

資料2 江東区地域福祉計画策定スケジュール（案）

資料3 地域福祉計画策定に関する基礎調査等の実施について

参考1 江東区地域福祉計画策定会議設置要綱

参考2 江東区地域福祉計画策定会議委員名簿

参考3 江東区地域福祉計画策定会議だより（vol.1～3）

○委員(敬称略)

出席 17名 欠席 2名

	役職	氏名	所属団体	出欠
1	会長	長倉 真寿美	立教大学コミュニティ福祉学部福祉学科教授	出席*
2	副会長	岡田 哲郎	東京通信大学人間福祉学部助教	出席
3	委員	秋山 三郎	NPO 法人東京養育家庭の会川の手支部副支部長	出席
4	委員	飯塚 勝	江東区老人クラブ連合会会長	出席
5	委員	伊藤 義彦	社会福祉法人江東楓の会理事長	出席
6	委員	稲見 晃一	江東区医師会理事	出席
7	委員	岩田 安正	青少年委員会会長	出席*
8	委員	落合 香代子	一般社団法人 ママリングス代表理事	欠席
9	委員	金山 見学	江東区民生・児童委員協議会北砂地区会長 江東区保護司会監事	出席
10	委員	河野 久忠	NPO 法人青少年自立援助センター理事長	出席
11	委員	杉浦 正人	社会福祉法人新栄会 江東区自立相談支援事業主任相談支援員	出席
12	委員	田村 満子	NPO 法人こどもの発達療育研究所理事長	欠席
13	委員	土屋 喜美子	江東区社会福祉協議会総務課認定調査係長	出席
14	委員	中垣 風見子	北砂西長寿サポートセンター管理者	出席
15	委員	宮崎 英則	ボランティア連絡会会長	出席
16	委員	吉野 義道	多世代交流の里 砂町よっちゃん家管理者	出席
17	委員	渡辺 恵司	大島連合町会会長	出席
18	委員	中澤 孝至	公募委員	出席
19	委員	三宅 由美子	公募委員	出席

*web 出席

○事務局

	役職	氏名	備考
1	福祉部長	堀田 誠	
2	福祉課長	梅村 英明	

○傍聴

なし

※注 原則は公開。ただし、今回は新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて傍聴席を設けなかったため、傍聴なし。

【会議録】

1 開会

○事務局 皆様こんにちは。定刻になりましたので、これより第1回江東区地域福祉計画策定会議を開会致します。委員の皆様にはご多忙の処、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。本日は第1回の会議のため、会長が選任されますまで、事務局において進行をさせていただきます。私は事務局を務めさせていただきます福祉課長の梅村と申します。どうぞよろしくお願い致します。本日は田村委員より欠席のご連絡をいただいているところでございます。

それでははじめに江東区地域福祉計画策定会議委員の委嘱についてです。皆様におかれましては、委員にご就任頂き誠にありがとうございます。本日、委嘱状を机上に置かせていただいております。就任期間は令和2年9月7日から令和4年3月末までとなっております。皆様に就任のお願いをした際には、本年5月から令和3年10月までとさせていただいておりましたが、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえまして、第1回の会議の開催を延期したことによりまして、変更となったところでございます。何卒ご了承願います。それでは開会にあたりまして福祉部長の堀田よりご挨拶を申し上げます。

○事務局 皆様こんにちは。福祉部長の堀田でございます。委員の皆様におかれましては大変にお忙しい中、地域福祉計画策定会議の委員にご就任頂きまして本当にありがとうございます。心より御礼を申し上げます。

この地域福祉計画でございますけれども、平成30年の社会福祉法の改正に伴いまして、それまでは任意の作成でございましたが、今は市区町村における作成が努力義務という形になりました。多くの自治体では、これまでの任意の作成の時から既に作成がされておまして、恥ずかしながら江東区におきましては、そういう先進自治体と比べますと、2周3週の周回遅れという状況でございます。ですので、今日江東区でもこのような形で1回目の策定会議を開く事ができたという事は、大変に喜ばしいことでございます。

本日の資料の中に、参考3というのがございます。皆様には既に郵便でお送りさせていただいておりますので、ご覧になった方もいらっしゃるかと思いますが、「地域福祉計画策定会議だより」というものでございます。いかにも役人が作ったという匂いがプンプンするような、なんの捻りもない凡庸なタイトルの資料でございますけれども、これは地域福祉計画というものがどんなイメージなのか、ということをお我々事務局なりに考えて皆様にお伝えをしたいということでお配りさせていただいたものでございます。だよりの2回目、6月23日号ですが、その2面に「これからの福祉のあり方」として「3つのつながり」を書かせて頂いております。一つは行政内部のつながり、2つ目が地域のつながり、三つ目が行政と地域のつながり、という形で書いてございます。実は私は福祉部長というポジションにつく前に子育て支援課長をやっていたことがあるんですけども、その時に考えていたのがこの形でございます。児童福祉の担当でした当時、今後の児童福祉というのはどういう風にしていったらいいかと考えた時に、一つは例えば子育て支援と母子保健とか、あるいは教育とか色々行政内部のつながりというのをもっと作らなくてはいけない。あるいは地域ということで言えば、いろんな子育て支援の団体がありますが、その団体の横のつながりを作る。あるいは地域で子どもや保護者の方を見守ったり支えたり、そういう地域を作っていきたい。もう一つは、そういう地域のつながりと我々行政とが協働する、区民協働ですけれども、そういうつながりを作ることによって我々行政だけではできない事、あるいは地域の方だけではできない事が、双方の得意な分野を持ち寄るとできない事ができる形になるわけです。そういう協働、という風に3つのつながりを作っていくことによって、言ってみれば立方体を作る

事によって、もっときめ細かい部分ができるかなと思っておりました。今、福祉部長という立場になった時に、この考え方は実は児童福祉だけではなくて、福祉全般においても同じことが言えるのかなと思ひまして、ぜひ江東区でも地域福祉計画をつくりたいと思ひました。今日ようやく1回目の地域福祉計画策定会議を開く事ができまして、遅かりしですけれども、江東区でもようやくこういった事について真剣に考える事ができるようになったということが私個人としても本当に嬉しい限りでございます。

今3つのつながりということを申し上げましたけれども、「言うは易し」で、実際に形として作るのはものすごく難しい事だと思ひています。特に今、コロナの蔓延という時期を迎えまして、所謂、ソーシャルディスタンスでありましたり、人と人の距離という物理的な距離を空けるといったことになった時に、福祉というのは人と人のつながりであり、関りである。そういうものがどうしても制約されるようなことが多くなってしまっている。そういった中でこれからの福祉のあり方を考えた時に、今までと同じようなやり方、あるいは考え方とは違うものでないと、なかなか難しいかもしれません。ですので、委員の皆様方もこれまでの豊富なご経験、あるいは豊かなアイデアをぜひ、私共にいゝろんなお考えを出して頂ければと切に思ひしております。この計画づくりは令和3年度末、これから1年半をかけて計画を作るということでございます。かなり長丁場でございますけれども、ぜひ皆様方のお力添えをいただき、一緒になって少しでも良い計画を作っていきたいと思ひしております。どうぞよろしくお願ひ致します。

2 議事

○事務局 それでは続きまして、当策定会議の目的についてご説明させていただきます。先日お送りした資料の中の参考1江東区地域福祉計画策定会議設置要綱をご覧頂きたいと存じます。こちらの第1条にあります、策定会議は江東区地域福祉計画の策定にあたり、専門的見地及び区民の視点から地域福祉計画について自由に意見を表明する会議としております。第4条は任期についてでございます。本日より策定会議が終了する令和4年3月までとさせていただきますところでございます。

続きまして委員のご紹介をさせていただきますと存じます。参考の2をご覧頂けますでしょうか。こちらが江東区地域福祉計画策定会議の委員名簿となっております。まずはリモート参加のお二方のお名前をお呼びし、続きましてこちらの会議室の皆さんのお名前を名簿順にお呼びしたいと存じます。恐れ入りますがお名前を呼ばれた方につきましては、こちらの会議室にいらっしゃる方についてはご起立をお願いしたいと存じます。リモートの方はそのまま結構でございます。それではリモート参加の方からご紹介します。

(委員を順次紹介)

○事務局 委員の皆様は以上でございます。最後に事務局職員のご紹介をさせていただきます。

(事務局職員を順次紹介)

以上でご紹介を終わらせて頂きます。

続きまして確認事項でございます。何点か私からお話をさせていただきます。まず一点目、お手元の冊子及び資料の確認をお願いしたいと存じます。青と緑の挿絵が入った冊子は昨年度作成致しました江東区長期計画となります。こちらはご存じの方もいらっしゃるかと思ひますが、江東区の今後10年の区政の指針をお示ししたものでございます。皆様にお配りをさせていただきます。既にお持ちの委員がいらっしゃれば、後程事務局にお戻し頂きたいと存じます。また、その他の資料につきましては、事前に郵送させて頂き、本日お持ち頂きたいということでお願ひをしておりま

したが、お持ちいただいているでしょうか。もし資料がない方がいらっしゃいましたら、恐れ入りますが、挙手をお願いします。よろしいでしょうか。また、本日お手元に配布した資料と致しまして、公開に関する取り扱い要領と意見シートがございます。こちらもあるという事でよろしいでしょうか。もしない方がいらっしゃったら挙手をお願い致します。

ここでお手元に配布しました「公開に関する取り扱い」についてご説明をさせていただきます。こちらは、この会議の公開に関する取り扱いについて書かれたものでございます。第2条にあります通り、区が定める非開示情報に該当する条項を取り扱う時ですとか、公開することで公正円滑な審議に著しく支障をきたすと会長が判断する時は非公開にできますが、原則は公開としております。4条目以降は傍聴の有無を記載しているところでございます。今回につきましては新型コロナウイルスの感染拡大状況に鑑み、傍聴席を設けておりません。

二点目です。新型コロナウイルスの感染予防策でございます。出入り口での消毒の他、ソーシャルディスタンス確保のために、席をこのような形にしております。若干変則的な席になっておりますが、ご了承頂ければと存じます。また発言の際に使用されたマイクにつきましては、発言毎に職員の方で消毒をさせていただきますと存じます。

次に3点目です、本日の会議につきまして、議事録を作成するために録音をさせていただきますと存じます。あらかじめご了承願います。また、発言時にはお名前をおっしゃって頂きたいということと、あと本日はリモートでの参加者もいらっしゃるの、はっきりとゆっくりお話し頂ければと思います。また、Web上の会議ということでございまして、情報漏洩のリスクを100%排除することはできないというような事情もございますので、本会議におきましては、個人情報に関することは、言及されないようお願いしたいと存じます。このような会議の開催形態は区としても不慣れな面があり、場合によっては通信の不具合等、皆様にご迷惑をおかけるすことがあるかもしれません。その際にはどうぞ容赦頂ければと存じます。確認事項は以上になります。よろしいでしょうか。

議題(1) 会長・副会長互選

○事務局 それでは早速ですが議事に移らせて頂きたいと存じます。はじめに議題の1、会長、副会長の互選についてです。策定会議設置要綱第5条では会長、副会長は委員の互選により選出すると定めております。皆様からご意見、ご提案を頂きたいと存じますが、特にご意見等がなければ、事務局にご一任頂ければと考えているところですが、いかがでしょうか。

○委員 (異議なし)

○事務局 ありがとうございます。それではご了承頂けたという事で、事務局にご一任いただくということでやらせて頂きます。事務局と致しましては、会長には長倉委員を推薦致します。長倉委員は立教大学コミュニティ福祉学部教授として高齢者福祉の分野を中心に活発な研究活動に取り組んでおられます。本区との関係で言いますと、一昨年度江東区地域協議会の会長をお務め頂きました。また江東区社会福祉協議会が策定する第4次江東区地域福祉活動計画の策定委員長も務めておられることから、当会議の会長として適任であると考えております。また同様の理由から副会長には岡田委員をお願いしたいと考えております。長倉委員同様に江東区や江東社協との関係も深く、また東京通信大学で地域福祉の研究をされているとともに、ご自身がお住まいの地域においても地域活動を実践されるなど、副会長として適任であると考えます。皆様いかがでしょうか。

○委員（異議なし）（拍手）

○事務局 ありがとうございます。それではご異議がないようですので、長倉委員に会長を、岡田委員に副会長をお願いしたいと思います。早速ではございますが、会長にはリモートではございますが、今後の進行をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○会長 只今、会長に選出されました立教大学の長倉でございます。皆様のご協力を頂きながら、策定の会議を進行し、良い計画が作れるように努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。今回リモートで参加ということで、できれば現場に行きまして、そこで会議に参加するのが良いわけですが、どうしても複数の交通機関を利用して、私はコミュニティ福祉学部の福祉学科という所で、社会福祉士の養成に携わっているのですが、それで高齢領域を担当しておりますので、実習先の巡回に行かなければいけないということもあって、授業は完全オンラインになりましたし、会議も大学では全てオンラインになっているので、とにかく外に出ないという生活を続けておまして、筋力がすっかり弱っているんですけども。そういうことありまして、区の方でもご配慮いただいて、オンラインで参加ということで、皆様にはご不便をおかけするんですけども、新しい生活様式ということでこういうことも参加するということ、選択肢を用意していただくということは大変ありがたいですし、こういった形にだんだんなくなっていくんだろうと、世の中変わっていかざるを得ないんだろうと思っております。ちょっとご不便をおかけしますが、進行に関してはこちらの方からですと、皆さんの名札がちょっと見えませんので、進行を途中で岡田副会長をお願いする形になるかとは思いますが、中身についてはこれまで現場に参加していたのと同じような形でやりたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。それでは、岡田副会長よろしくお願いいたします。ご挨拶よろしくお願いいたします。

○副会長 皆さんこんにちは。副会長に選出頂きました岡田と申します。今日は埼玉県新座市が居住地でこちらから参りました。江東区との関り、現場との関りでは、社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターのスーパーバイザーを担当しております。また居住地の地域活動に何年も参画しておまして、こちらでも様々な生活課題は増えてきておまして、その課題を吸い上げて仕組みにしていく部分、地域福祉計画の重要性を日頃実感しております。そうした実感を基にですが、副会長の立場で会長を支えて、そして委員の皆様や区民の皆様の声を江東区の仕組みにつなげていけるように尽力していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。それでは、先程も申し上げましたけれども、オンラインでの会議ということもありますので、進行に不都合がある場合には副会長に全体の進行を代わっていただくということもございますので、その点ご了承頂ければと思います。また、会議の傍聴については、先程お話もありましたけれども、区の要領にありますように原則的に公開なんですけれども、次回以降、新型コロナウイルスの感染動向を注視して判断ということにさせていただきます。それでは早速ですけれども江東区地域福祉計画について、を議題と致します。本件について事務局よりご説明をお願い致します。

議題（2）江東区地域福祉計画の策定について

○事務局 それでは、本件の説明に入ります前に、お手元の冊子、江東区長期計画の99ページを

お聞き頂けますでしょうか。江東区長期計画は先程も申し上げましたが、今後10年間の区の取り組みの方向性をまとめたまちづくりの肝となるものでございます。その中で99ページの取り組み方針1 地域を包括的に支援する体制の充実とあります。地域共生社会の実現に向けた取り組みがこちらに位置づけられているところでございます。行政組織の縦割りの排除、関係機関との一層の連携、3つのつながりづくり等の方針を示しているところでございます。これらを受けて地域福祉計画を策定していくということでございます。

続きまして資料1をご覧頂きたいと存じます。「江東区地域福祉計画の策定について」でございます。まず、1 策定の経緯です。社会福祉法の一部改正により、計画策定が努力義務となったこと、本区においても複雑な課題が点在化しており、計画的に対応していく必要が生じていることなどが挙げられるところでございます。2 地域福祉計画とはですが、同計画は福祉の各分野別計画の上位計画として位置づけられています。また、策定にあたっては、区民参加による政策課題の明確化や様々な関係者との協議による課題解決に向けた取り組み、体制、目標等を決定していくことなどが国のガイドラインに示されております。3 計画に記載すべき事項は記載の通りでございます。特に(1)は、法改正により追加された項目であり、各分野で共通して取り組む事項を定めるという意味で地域福祉計画は所謂上位計画とされております。4 計画期間は令和4年度から7年度としております。期間につきましては、社会福祉法では、特段定めはなく、他の自治体を見ましても3年から10年と様々でございます。本区の計画の期間を4年と致しましたのは、先程お話を致しました長期計画が令和2から11年度となっていることとの兼ね合いを踏まえてのものでございます。令和4年度から7年度、8年度から11年度ということで4年毎に改定を行っていきたいということでございます。そのような形で行うと令和12年度からは長期計画と合わせることができるので、5年毎の改定としたいと考えているところでございます。次に5番の検討会議体です。庁内の会議体としましては、福祉部担当副区長と所管部長からなる検討委員会を設置致します。また、外部委員による会議体とはこの会議でございますが、学識経験者、福祉関係者、公募区民からなり、江東区地域福祉計画策定会議を設置し、地域福祉計画についてご議論を頂き、そこでの意見を計画に反映させていきたいと考えているところでございます。6のスケジュールです。こちらは後程資料2に基づいて詳細を説明させて頂きますが、今年度は基礎調査と課題整理ということで令和3年の夏に骨子案、12月に素案、令和3年度末に計画の策定、という予定で考えているところでございます。

それでは資料2をご覧頂きたいと存じます。A3横の地域福祉計画策定スケジュールでございます。令和5年度までのスケジュールを記載しております。左側に黄色の網掛けの部分で調査意見聴取という部分がございます。そちらをご覧頂きたいと存じます。はじめにその中の上から3つ目、区民意見調査です。こちらについては江東区報で区民が抱える生活課題及び課題解決の方向性について意見募集をしたいと考えております。区報では1枚を割きまして区民の皆様へ地域福祉に関する理解を深めていただくため、8050問題ですとか、ダブルケア等の複合課題等の対応が難しい問題が点在化していることですとか、それらの問題を解決するために、地域社会のつながり、行政のつながり、行政と地域のつながりを作っていくことを目指しているということをご説明した上で、意見を頂きたいと考えているところでございます。次にその上の関係団体アンケートについても同時期に実施することを想定しております。こちらは福祉分野以外の団体も広く調査を行いたいと考えております。その他に上から4つ目の区・社協職員アンケートについても実施を致します。そしてこれらの調査結果を踏まえ、一番上の区民アンケートの設問を作成します。それぞれの項目から出ている矢印は、そのような意味でございます。また、第2回の策定会議では、各調査結果を報告するとともに、アンケートの設問案のご提案をさせていただき予定としております。委員の皆様からアンケート設問案に対してご意見を頂戴し、設問を確定したいと考えております。その後、来年1月上旬に区民3,000名に向けてアンケートを発送致

します。この結果について、年度末に予定している第3回策定会議で報告をさせていただき予定です。第3回策定会議では全ての調査結果とそこで把握された解決すべき課題、骨子案の方向性について整理をし、報告をさせていただきます。その他に令和3年の6月、7月頃にも意見募集をしたいと考えております。こちらは通常のパブリックコメントとは異なり、素案を作成する前に区民意見を聞きたいと考えております。令和2年度に整理された課題を踏まえ、解決の具体策について意見募集をしたいと考えております。その後、素案を作成し通常のパブコメという流れを想定しております。続いてその下、策定会議の欄の所でございます。本日は①と記載しております。第1回の策定会議です。今年度はあと2回、12月と3月に開催を予定しているところでございます。そして来年度は今年度整理された福祉課題の解決策について皆様にご議論をお願いしたいと考えております。4月から6月の所にWS×2と記載されておりますが、この策定会議のメンバーで行うワークショップを想定しているところです。こちらにつきましては、委員の約半数の方で具体的な検討を行っていただくということを想定しております。その後、骨子案、素案、計画案作成の前後で4回程度の開催をさせていただきたいと考えております。骨子案とは表の枠の下の※にあります。解決に向けた検討の方向性等を意味しております。同様に素案はそれを更に具体化したもの、具体的解決策を盛り込んだものです。素案に対しパブコメを実施し、最後に区民の声を反映するということが計画策定となります。計画に基づき事業等の検討を進め、令和5年度より新たな事業展開を図ることを想定しています。庁内の検討は策定会議と同時進行で進めてまいります。最後に一番下の欄、社協の地域福祉活動計画でございます。この計画は地域福祉の推進のため区民と江東社協が協働して活動していくための指針となるものです。区の地域福祉計画と密接な関係にあることから記載をしております。現行では令和5年度までの計画期間となっておりますが、将来的には地域福祉計画の改定と同時期に改定となるような調整を図っていきたいと考えております。資料2についての説明は以上となりますが、もう一点、私の方からお話をさせていただきますと存じます。実は広報課がこの会議につきまして写真を撮らせて頂ければと言っているのですが、ここでご了承頂ければと思っております。私からは以上です。

○副会長 それでは、会長に代わりまして私の方で各委員の方々の挙手に基づいて発言をさせていただきます。先に撮影の了承を頂きたいということでしたが、問題なければ、そのようにさせていただきますが、いかがでしょうか。

○委員 (了承)

○副会長 ありがとうございます。それでは続きまして今事務局よりご説明を頂きました江東区地域福祉計画の全体的な進め方や大枠のお話でしたが、それにつきまして、ご意見や質問がありましたら、挙手をお願い致します。いかがでしょうか。もう少しこういう所を聞きたいという質問でも結構ですが、はい、では委員お願いします。

○委員 先程資料2でスケジュール表を説明頂きました。一番上の議会という欄に厚生委員会の名前がありますけれども、そちらとの関係について簡単にご説明頂ければと思います。報告をするだけなのか、それとも厚生委員会からの提案があり、それをまた反映してやっていくということなのか。その辺りの所をお聞かせ頂ければと思います。

○副会長 ご質問ありがとうございます。事務局よりご説明をお願いします。

○事務局 今のお尋ねでございますが、基本的には報告ということでございますので、このよう

な形でやるということについて、区民の方の代表である議員の方々にも報告をするということでございます。ただ、報告をした際にご意見ご質問等が出る場合がありますので、反映すべきものがあれば、当然の事ながらそれらも反映させていただくということではございます。ただ必ずしもそのためにやるという事ではございません。

○委員 はい、わかりました。

○副会長 ご質問ありがとうございました。他にいかがでしょうか。ご意見ご質問等ありましたら、挙手をお願い致します。一つ、私から質問をさせて頂きたいですが、調査意見聴取の部分で区民意見調査をパブリックコメントの前にも行って、令和3年度の6月にも意見募集を行ってということで、通常、地域福祉計画他の進め方を見ますとここまで手厚く何度も何度も意見調査を行うのはなかなかないことだと思うんですが、これについて事務局の方でここに書かれていないところで色々お考えや思いもあったと思うんですが、もう少しだけご説明頂くことはできますか。

○事務局 はい。実は当初ここまで新型コロナウイルスの感染が拡大するということは想定していなかったということでございます。それで、皆さんに就任をお願いした時にお話した通り、当初は5月から始めるということで考えておりました。それでアンケート調査等を行った上で、区民の皆様にお集まりいただいてワークショップのようなものをやりたいと考えておりました。しかしながら、感染が収束しないということと、第2波が仮に終わったとしても、第3波以降が来る恐れがあることを考えると、逆に区民の皆様が集まっていただいてご議論をいただくというのは、感染リスクを踏まえるとちょっと実施するのが難しいと判断致しました。その代替ということでどのような形で区民の皆様からご意見を伺ったらいいかということで、次善の策ということではございます。区報を使って広く区民の皆様からご意見を伺いたいと考えたところでございます。先程も少しお話をさせていただいたところではございます。次の説明と重複するところはあるんですけども、9月下旬に地域福祉計画とは何ぞやということですか、地域共生社会とは何ぞやということにつきまして紙面を1枚割きましてご説明をした上で、区民の皆様方から自由意見を伺いたい、ということで考えているところでございます。そのほかにも区社協からも自由意見ということでご意見をいただくということで考えております。それで、そこで出てきた意見を踏まえまして、こちらでアンケート調査をやろうと考えているところです。

こちらについては、区民アンケートということで11月くらいに設問案調整ということで書いてありますが、1月に配布することを考えているんですけども、こちらの設問の設定につきましても、その区民の方々からいただいた意見を踏まえまして、それらを統計的に確認するということが私共の思いだけで質問を設定しない、区民の方から頂いた課題を確認するという形でアンケートを実施したいと考えたところでございます。また通常ですとパブリックコメントの際に説明会のようなものを開いてご意見を伺うというような場面もございます。そちらについても実施は難しいと考えたのが一点と、正直パブリックコメントの素案の段階までいってしまいますと、皆様方からいただいたご意見を反映する余地というのが少なくなってしまうということで、やはり区民の方と直接お会いする機会が少ないということで、「どうしたらいいんだろう」というところから、令和3年6月の意見募集というのを区ではあまりやっていない形ですけども、このような形でご意見を伺うという事で皆様と直接お話を伺えない部分につきまして、このような形で補いたいと考えているところでございます。

○事務局 福祉部長でございます。一点、補足をさせて頂きたいと思えます。そもそもこの地域福祉計画って何だろうと考えた時に、これは私個人の考えですけども、一つは支え合いなんだ

ろうなど。いろんな難しい課題を抱えている人たちをいろんな周りの人たちで支え合いながら、時には自分が支える側であり、あるいは支えられる側にまわったりという、そういう支え合いというもの、あるいはそれが自然にできるような、そういう社会を作っていくこと。それが地域福祉なのかなと思っています。

そういう考え方でこの計画を作るためには、やはりいろんな人の意見を取り入れて、いろんな人の考えを議論を交わしてそういう考え方を練るといふか、キャッチボールをするといふか、そういう中から作っていくべきなのかということが根本にございました。ですので、先程福祉課長からもお話がありましたように、最初はワークショップのようなものを開いてその中で自由闊達に意見交換ができる場があったらいいなあと思ったのですが、やはり今の状況の中でそれが難しいとなった時に、次善の策としてできるだけ多くの方に加わって頂き、考えを出して頂き、逆にこちらも考えを伝えながら、練り上げていけるような場があった方がいいと思います。そういう過程を通じて作った計画であれば、本当に生きた計画であると思いますし、地域福祉計画そのものというのは、単に計画をつくりましたということではなくて、それに基づいて実際に動くものでなければ意味がないわけで、実際に動くためには、やはりいろんな人の考え方、いろんな人の立場などのいろんなものが反映されたもの、あるいは自分がそこに参加しているという意識をもってもらえる事。そういうことが担保できるような仕組みが絶対不可欠だと思っております、そういったこともあって、ある意味これまで区の方で作っていた計画策定に比べると数多くそういう場を設けたい、というのがございました。

○副会長 ご説明ありがとうございました。

○会長 よろしいでしょうか。区報を使った区民意見の募集というのも江東区さんは全戸配布なので、他の区に比べればかなり行き渡る可能性は高いとは思いますが、区報をよく見る方はものすごく限られているんです。そうすると意見をいただくといっても、ホームページ上で見てとか、紙で見てそれをわざわざ意見として言うかといふとなかなか難しいと思うんです。これがいけないという話ではなくて、区報を使ったというのは説明をする上では必要なツールだとは思いますが、SNSを使うとか、もうちょっと今の時代に合ったものもお使いいただくといふのかなというのと。

あとは地域福祉計画を立てるという意味の中に勿論区の住民の方々にとって暮らしやすい社会を作るということで重要ということではあるんですが、地域福祉といった時に、例えばこれまでの縦割りの、高齢者、障害者、子ども、貧困層とかそういう縦割りでやり方ではなくて、そこに住んでいる方たちみんなという考え方をする時に区の方でそれぞれの領域の業務に携わっている方が実際に業務をやっている中で感じている課題なども広く集めて、区の中でもプロジェクトチームを作ってくださいという形で縦割りではない横ぐしを刺したようなものができていくといいと思います。意見聴取は少なくとも区民だけではなくて、実際業務に携わっている区の職員の方々も一緒になって作るという形にして頂ければいいなと思います。実際本当に現場に出ている方たちが一番よく何がみんな困っているのかということをご存じだと思うので、意見聴取をするというのはかなり少ない数を集めて、アリのバイ的にやりましたというのではなく、もっと職員の方もコミットする形でやって頂ければいいなと思いました。以上です。

○事務局 まず一点目のSNSを使ってはどうかということですが、こちらにつきましてはツイッターですとか facebook などを使っての意見聴取については検討していきたいと考えております。二点目で区職員の意見ということですが、こちらにつきましては区も全庁的あるいは社協も各セクションを対象に自由意見という形で回答をお願いしたところでござい

ます。こちらにつきましても区民から出される意見と合わせて、自由意見でどのようなものが出てくるかということをもとめることで私共として課題をまとめる際の参考にしたいと考えているところでございます。

○副会長 ご説明ありがとうございました。私の質問が発端でしたが、意見、その聴取の仕方によっても本当の声が出てくるといことが変わってくるということで、更に事務局の方からご説明を頂きましたので、大変事務局の想いも伝えて頂きましたから、そうした声が出てきたら、この策定会議でまたこちらでも議論してキャッチボールの中で深めていくということがよくわかりました。ありがとうございました。他にご意見、ご質問ありましたら挙手をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。委員お願い致します。

○委員 私は子ども子育て会議の委員もやらせていただいております、その折、ここでいう策定会議と庁内の検討会議。これについてももう少し具体的に。子ども子育ての時は、こども未来部長とか子育て支援課長とか、いつも会議の時には、ずらっと関係庁内の方がいらっしやっていたけれども、ここで見ますとこの5番で庁内検討会議体は福祉部の担任副区長と所管部長ということでさらっと書いてあるが、このスケジュール案でも令和元年度に5回開催されているようで社協との関係性その他、もう既に色々と話を進められているようなので、その経緯についてももう少し具体的にですね、所管部署というのはこちら辺まで、それこそ先程ありました、老人、障害、子ども、貧困など、そういったものが関係するだとしたらどういったものなのかご説明頂きたいと思います。

○事務局 まず一点目のところですが、こちらの検討というのは地域福祉計画の検討からは少し外れてしまうんですけれども、社協のあり方について地域福祉計画の策定の検討の前に検討を行ったところでございます。先程の資料1の地域福祉計画の策定についての3の(6)ですけれども、社会福祉協議会の基盤の整備強化というのがございます。それで現在社協につきましては、地域福祉関係の業務を行っている他、指定管理の業務を行っております、地域福祉にこれから特化していかないといけないということで、今後の社協についてどのような方向でということについての検討を行ったのが令和元年度ということでございます。

二点目の関係セクションということでございますが、こちらにつきましては、政策経営部、総務部、地域振興部、障害福祉部、生活支援部、健康部、こども未来部、都市整備部、教育委員会事務局、社協ということで幅広くメンバーになっていただくということでございます。こちらにつきましては策定会議に諮る議題につきまして庁内で検討したものをこちらの策定会議の方に上げていきたいと考えております。部長級の会議の下には関係課長からなる幹事会というものを設けますし、更にその下にはワーキンググループというものを設けるということで、課題毎に役割を割り振りしたいと考えているところです。

○副会長 事務局からの説明でした。委員よろしいでしょうか。どうもありがとうございます。庁内検討委員会、ここが先程会長が話していた縦割りではなく、横ぐしにしていくというこの一つの機能になっているところだと思いますので、重要なご質問だったと思います。その他ご質問、ご意見ありましたら頂戴できればと思います。

○委員 一点質問があるんですけれども、今回江東区でこの地域福祉計画を初めて策定するということですが、この計画を策定するにあたってゼロベースで調査とかアンケートをとって作っていくのか、もしくは何かベースにするものがあって、それを参考にしながら作っていくのか。後

者の場合でしたらば、それをお示しして頂ければと思うのですが、いかがでしょうか。

○事務局 はい、基本的には国のガイドラインというのがありますが、まず社会福祉法でこういう事について定めなさいというのが決まっています、それを受けて国のガイドラインでこういうようなものをということでもう少し具体化されているところではございますが、基本的には地域毎に特徴等がございますので、先程来ご説明している通り、区民の方々から広く意見を聞いて、ほぼゼロベースということを考えていきたいということで私共としては考えております。

○副会長 ありがとうございます。委員よろしいですか。ありがとうございます。アンケートの作成に関し、参考になりそうな情報がありましたら、事務局の方にお寄せください。では委員お願いします。

○委員 遅くなりまして申し訳ありません。ちょっと事故がありまして。この第2次の予定表、計画表を拝見致しまして、パブリックコメントが来年の12月になされて、1月にまとめて、3月に冊子を発行ということを押見すると、さてパブリックコメントから冊子完成までのことを考えて、時間があまり無過ぎるのではないかと。これはパブリックコメントを一応やったというだけで、実際にそれをきちんと精査し、それを取り入れられるだけの時間を考えているのだろうかということについて、一つお聞きしたいということ。

それからもう一つよろしいですか。これだけの大きな策定会議、策定をしようという時に、この会議の数がこれで十分だろうか。私はかつての経験で次世代育成支援会議を10年前になりますけれども、その時も小委員会という形で委員長にお願いして携わる人たちと懇談をしながら、皆さんの現場の意見を聞きながら、それを策定の中に入れていただいたという経緯があるのですが、これだけ大きな中で皆さんがどんどん発言をしながらそれをまとめていくという時間的な回数的なものを考えるとかなり無理があるだろうなというふうに思いますが。以上です。

○事務局 まず一点目の12月のパブコメで実施で3月策定ということでは期間が短い、というお話ですが、素案という形でお示したもののからの大きな変更というのは私共も難しいと考えております。そこで先程もお話をしたんですけれども、令和3年の6月頃に、その前のところで皆さんに課題解決の具体策等についてのご意見を伺うということで、実際にまだ皆さんのご意見を反映できる余地がある段階でご意見を伺うことによりまして、パブリックコメントについてはこのようなスケジュールで実施をしたいと考えているところでございます。

2つ目の策定会議の回数が7回ということで確かにこれ以上に数が多い方が皆様方の意見を様々お伺いできるということはその通りだと思います。しかしながら、このような期間の中で実施をしたいということがございます。また令和3年度の4、5月のところでございますが、こちらでワークショップというのを開催したいと考えております。こちらでは委員の中で何人かの方にお集まり頂きまして、具体的に色々なご意見を伺うという形をとることによりまして、少しでも皆様のご意見を計画に反映していきたいと考えているところでございます。

○副会長 ご説明ありがとうございます。よろしいでしょうか。他にございませんでしょうか。はい、委員お願いします。

○委員 今のお話で来年の4月、5月、6月あたりのワークショップについて、いまの時点で想定されているものがあるんだとすれば、もうちょっと具体的にお示し頂ければ、大変ありがたいと思います。

○副会長 はい。では、今のご質問について事務局からお願いします。

○事務局 ワークショップでやる事柄を定めるために皆様方から様々なご意見を聞くということですので、最終的にはそれらを踏まえて決定するというふうを考えているところでございます。ただ、他の自治体等のことも踏まえますと、やはり地域の見守りのあり方ですとか、あるいは地域での身近な相談窓口の設置ですとか、区役所の縦割りでない相談窓口ですとか、そういったことも検討課題の中の一部かなと認識しております。

○副会長 委員、よろしいでしょうか。他にご意見ご質問ありますでしょうか。ないようでしたら、こちらの議題は一旦終わりにし、次の議題に移りたいと思います。では、会長にお戻しします。

○会長 副会長ありがとうございました。それでは続きまして議題3 基礎調査について を議題と致します。事務局より説明をお願い致します。

議題(3) 基礎調査について

○事務局 資料3をご覧ください。江東区地域福祉計画策定に関する基礎調査等の実施についてでございます。先程のスケジュールの所でも説明をさせていただきましたので、簡単に説明させていただきますと存じます。1 調査の目的です。新型コロナウイルスの影響によりましてワークショップですとか、懇談会等のイベントを開催するということが困難になったことから、区報やホームページを最大限に活用して区民意見を伺いたいと考えております。策定のために行う調査につきましては、2番から6番に記載の通りでございます。2番は区民が抱える生活課題に関する調査という事で区報の9月21日号に掲載をして自由意見で区民の方のご意見を伺いたいと考えております。3番の関係団体のアンケート調査でございます。福祉の各分野はじめ地域福祉計画に関係する団体に対しまして、江東区の福祉の課題及び課題解決の方向性につきまして自由記述形式により調査を実施したいと考えております。4番が区民アンケートということで18歳以上の区民3,000名を無作為に抽出して調査票を送付するという事でアンケートを実施したいと考えております。5番が課題解決の具体策に関する調査でございます。2番から4番の各調査で整理をされました福祉課題及び解決の方向性を踏まえて素案作成に向けた具体的な解決策につきまして、区報、ホームページで区民意見を募集したいと考えております。最後に6番でございますが、来年12月に素案に対するパブコメを実施し、意見を募集したいということでございます。説明は以上です。

○会長 ありがとうございました。副会長、よろしくお願ひ致します。

○副会長 会長に代わりまして、進行させていただきます。今、大変重要な部分ですが、地域福祉計画策定の基礎調査についてご説明がありました。これについてご意見、ご質問ありましたら挙手でお願い致します。いかがでしょうか。委員お願ひ致します。

○委員 二点ありまして、一点は今の説明の資料3の3番の関係団体のアンケートについて、どのくらいの数の所にアンケートを求められるのか、いろんな分野とおっしゃいましたけれども、

もし具体的にわかれば教えて頂きたいということと。それから送って頂きました「たよりの3号」の最後のページに流れが書いてあるんですけども、「団体アンケートと9月に行われる意見募集で寄せられた意見内容を1月に実施する区民アンケートの設問に反映します」ということで書いてあるんですけども、団体アンケートのスケジュールはこの9月から来年の1月にまで入っておりまして、区民アンケートとやや重なっていますけれども、結果を反映するには少し時間的な誤差があるのではないかと思います、そのあたりを教えて頂きたいと思います。

○副会長 ご質問ありがとうございます。では、事務局よりお願いします。

○事務局 団体アンケートの数ですが、現在精査中でございますが、だいたい30前後と想定しているところでございます。高齢、障害、各種福祉に関わる団体はもとより、例えばですけど町会・自治会ですとか、あるいはLGBTですとか、そういった少し福祉から外れたような団体にもアンケートをお願いするというところを検討しているところでございます。

それで二点目の団体アンケートの結果を反映するということでございます。こちらのスケジュールの見せ方、もろもろあるんですけども、最終的に報告をできるような形にするには一定期間かかるんですけども、アンケートが寄せられたものを集約して、だいたいこのような形というような意見の反映というのはそれよりも早くできるという見込みがあるので、それらも踏まえてアンケートの設問項目の全体に反映したいと考えているというところでございます。

○委員 アンケートの締め切りは1月ではなくて、集計が終わるのが1月。締め切りはいつ頃になるんですか。

○事務局 今の所、調整中ですけども、11月くらいを目途に考えております。

○委員 はい、ありがとうございます。

○副会長 ありがとうございます。他にご意見、ご質問いかがでしょうか。すみません、私から重ねて今の関係団体アンケートについてなんですけど、アンケートというところで、イメージとしてはインタビューのような形なのか、質問紙の調査のような形なのか。その点はいかがでしょう。

○事務局 今の所、私共の想定としましては、書類によります記述形式ということで考えているところでございます。

○副会長 わかりました。どうもありがとうございました。いかがでしょうか。他にご意見、ご質問ありましたら挙手でお願いします。委員お願いします。

○委員 二点お答え頂きたいことがございます。資料2の区・社協職員アンケートというのが6、7月くらいに調査ということが書いてありました。もう既に終わっているのだとしたら、その内容等についてお聞かせ頂ける所をお聞かせ頂きたいということです。もう一点、区民アンケート3,000調査実施数ということですが、これが無作為に選ばれるのか、それとも、それぞれのターゲットというのか。高齢所帯なのか、障害者の所帯なのか、そういったところをしないと、3,000といっても闇雲にやっても正しい結果が上がってくるのかということがちょっと知りたいところです。逆にこれから僕らの会議で決めていけるものなのか、そこら辺の所を含めて、お答えを願

いたいと思います。

○事務局 まず一点目の区のアンケートと社協のアンケートでございます。現在集計中ではございますが、多かった意見と致しましては、区の職員のアンケートにつきましては、「職場内の連携がまだ十分ではない」ということと、あとは「地域においてお手伝いを頂く方ですとか、事業者の確保が難しくなっている」というところでございます。また社協の方におきましては、やはり「人材等がやはり確保するのが難しくなっている」ということ。それから「地域の関係が希薄になっている」ということで「つながりづくりとか地域で取り組む時の活動が難しくなっている」というような意見が主だったところというふうに認識をしております。

二点目の3,000名の対象者の選定につきましては、無作為抽出ということで考えております。以上です。

○副会長 ありがとうございます。委員、今の回答でよろしいでしょうか。

○委員 今のお答えで無作為ということでしたけれども、私の個人的な意見としては、こども子育て会議の時は明確に対象を絞って、こういう層から何名、こういう層から何名という形のアンケートをとりました。そこを踏まえて、無作為がいいのかどうか、これからもう一回くらい会議があるんだとしたら、その場で皆さんと意見を闘わせた方がいいかというふうに考えます。

○副会長 ありがとうございます。今の委員の意見はまた事務局の方でも考えていただいて。

○事務局 今ご意見を頂きましたので、少しお時間を頂きまして検討させていただきます。

○副会長 まだ時間はありますので、そこは検討していくということにしたいと思います。それでは他にご意見ご質問はいかがでしょうか。特にないようでしたら、この基礎調査が住民の多様な声を形にしていく重要な部分ですので、また次の回にでも議論の機会があると思いますので、しっかり意見を捉えた上で、また議論して頂ければと思います。それでは会長に進行をお戻し致します。

○会長 副会長ありがとうございます。また皆さんお持ち帰り頂いて色々ご覧頂く中で何かありましたら、事務局の方までお寄せ頂ければよろしいかなと思います。よろしくお願い致します。それでは議題1、2、3終了致しましたので本日予定されておりました議題は終了になりますけれども、事務局より連絡事項がありましたらよろしくお願い致します。

議題(4) その他

○事務局 私から何点かお話をさせていただきます。一点目でございます。請求書やマイナンバーの関係書類についてです。提出がお済でない方がいらっしゃいましたら、お帰りの際に出口の所にいる職員にお渡し頂きますようお願い致します。二点目はお手元の意見シートについてです。本日の会議でご説明した内容について、ご意見、ご質問等がある場合には、お手元に配布しております「意見シート」にご記入の上、9月11日金曜日までに事務局宛ご提出ください。ご提出頂きましたご意見等につきましては会議資料として活用させていただきます。その際には氏名についても記載させて頂く場合がありますので、あらかじめご了承願います。なお、意見シートの電子デー

タが必要な方にはメールでお送りしますので、お帰りの際に事務局までお声がけください。最後になります。次回会議についてでございます。次回第2回の策定会議は、12月7日月曜日午後1時30分から開催したいと存じます。会場は区役所隣の文化センターを予定しております。年末のあわただしい時期に恐縮でございますが、出席方よろしくお願ひしたいと存じます。私からは以上です。

○会長 はい、ありがとうございました。只今の件についてご質問等ございましたらよろしくお願ひします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは他にご意見がないようですので、本日の会議はこれで終了させて頂きたいと思ひます。次回12月7日午後1時30分の会議、ご出席の方よろしくお願ひしたいと思ひます。なお、次回以降もWeb会議の参加は可能と致します。事務局の方とお話をして本日の会議の進行、その他含めて反省点を確認し、今後共この会議を円滑に進めて参りたいと思ひますのでよろしくお願ひします。委員の皆様本日はお忙しい中お集まり頂きましてありがとうございました。以上でございます。ありがとうございました。

—了—